

(証券コード 6651)
平成27年6月4日

株主各位

愛知県長久手市蟹原2201番地

日東工業株式会社

取締役社長 佐々木 拓 郎

第67回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申しあげます。

さて、当社第67回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の「株主総会参考書類」をご検討いただき、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、平成27年6月25日(木曜日)午後5時までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 平成27年6月26日(金曜日) 午前10時
2. 場 所 愛知県長久手市蟹原2201番地
当社本店 会議室

3. 目的事項

- 報 告 事 項
1. 第67期(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第67期(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)計算書類の内容報告の件

決 議 事 項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役8名選任の件

以 上

-
- ・ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
 - ・ 添付書類および株主総会参考書類に修正すべき事情が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(<http://www.nito.co.jp/>)において修正後の事項を掲載させていただきます。
 - ・ 定時株主総会終了後、商品展示室「PLAZA NEXTA」へのご案内を予定しております。引き続きご参加いただけますようお願い申しあげます。

(添付書類)

事業報告 (平成26年4月1日から 平成27年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、日銀による量的・質的金融緩和政策に支えられ円安・株高が継続する中、政府による機動的な財政出動等により企業収益が改善し雇用環境も好転するなど、景気は緩やかな回復基調を辿りました。しかし、消費税増税や夏場の天候不順の影響により個人消費の停滞が想定以上に長期化したことから製造業の生産活動も弱い動きが続いており、本格的な景気回復への道筋を描くには依然として不透明感が残る状況にあります。

当業界におきましては、機械受注などの景気先行指標は緩やかな回復基調を示し、企業の設備投資も増加傾向を示しました。しかし、新設住宅着工戸数、民間非居住建築物棟数が共に前年を下回るなど低調に推移し、また、一部電力会社による太陽光発電設備の接続保留をきっかけに設備の導入ピッチにかげりが見え始めるなど、景気の先行きに予断を許さない状況が続いています。

このような情勢下にあつて当社グループは、太陽光発電システム関連製品の受注活動を着実に継続し、EV・PHEV用充電スタンドの導入拡大にも積極的に取り組みました。また、エネルギーマネジメント市場への積極的な製品提案活動に尽力したほか、子会社であるサンテレホン株式会社の業績が好調に推移したことにより、売上高は109,837百万円と前期比8.5%の増収、営業利益は13,851百万円と前期比19.8%の増益、経常利益は14,146百万円と前期比23.9%の増益、当期純利益は7,390百万円と前期比3.3%の増益となり、海外事業見直しに伴う減損損失を計上したものの、過去最高の業績となりました。

セグメント別の業績は次のとおりです。

① 配電盤関連製造事業

(イ) 配電盤部門

配電盤部門につきましては、トップランナートランスへの変更に伴う高圧受電設備の販売単価上昇が売上増加に寄与しました。

また、DC1000Vの高電圧化に対応した接続箱・集電箱の開発や交流集電箱のモデルチェンジ・機種追加を行うなど、太陽光発電システム関連市場のニーズに対応した製品をタイムリーに投入しました。さらに、光接続箱のモデルチェンジを行うなど市場への積極的な製品展開を行った結果、売上高は47,050百万円と前期比11.7%の増収となりました。

(ロ) キャビネット部門

キャビネット部門につきましては、太陽光発電システム設備案件に対応したパワーコンディショナー収納用キャビネットを開発し積極的な拡販を行ったほか、蓄電池収納用キャビネットの特注対応などエネルギーマネジメントシステムに関連した製品の受注提案活動にも取り組みました。また、WEB機能を活用した当社独自システムによる短納期・高品質の穴加工キャビネットの売上が増加したほか、屋外用キャビネットの販売も好調に推移しました。こうした市場への製品の投入・提案活動や販売効率化に努めた結果、売上高は22,914百万円と前期比2.9%の増収となりました。

(ハ) 遮断器・開閉器部門

遮断器・開閉器部門につきましては、分散型電源システムに対応した切替開閉器の市場展開を積極的に行いましたが、海外向け機器の売上鈍化の影響などにより、売上高は5,143百万円と前期比4.6%の減収となりました。

(ニ) パーツ・その他部門

パーツ・その他部門につきましては、政府・自動車会社による補助金制度を活用したEV・PHEV用充電スタンドの販売が大幅に伸長しました。また、盤用パーツのバリエーション充実化を図り、他製品とのセット販売に取り組んだ結果、売上高は5,970百万円と前期比22.2%の増収となりました。

以上の結果、配電盤関連製造事業の売上高は、81,079百万円と前期比8.6%の増収、セグメント利益（営業利益）は12,822百万円と前期比20.2%の増益となりました。

② 情報通信関連流通事業

情報通信関連流通事業につきましては、主力製品であるネットワーク機器・LANケーブルなどの積極的な拡販を行ったほか、セキュリティ需要の高まりによりネットワークカメラなどの売上が増加しました。また、消防・防災無線などの公共関連工事や太陽光

発電システム設備工事に関連したケーブルおよび周辺部材の販売活動強化に努めた結果、売上高は26,063百万円と前期比7.5%の増収、セグメント利益（営業利益）は945百万円と前期比16.0%の増益となりました。

③ 工事・サービス事業

工事・サービス事業につきましては、緊急地震速報システムのサービスを充実させ積極的な導入推進に取り組みました。また、政府・自動車会社の補助金制度を活用したEV・PHEV用充電スタンドの販売、施工、メンテナンスまで行うワンストップサービスの強化に努めた結果、売上高は2,695百万円と前期比17.8%の増収、セグメント利益（営業利益）は78百万円と前期比62.8%の増益となりました。

(2) 設備投資等および資金調達の状況

当連結会計年度の設備投資の主なものは、栃木野木工場の塗装設備の更新工事や東北日東工業株式会社の工場建屋増築工事のほか、生産設備の更新や金型の取得等であり、総額約34億円の設備投資を実施しています。

なお、設備投資に要した資金は、全額自己資金によって充当しています。

(3) 対処すべき課題

当社グループを取り巻く経済状況を展望しますと、海外景気の下振れや金融市場の動向等に留意する必要があるものの、企業収益や設備投資、雇用・所得環境の好循環が見込まれ、交易条件も改善が続くなかで堅調な民需に支えられた景気回復が続くことが期待されます。

このような状況のなか、当社グループは更なる顧客志向企業への変革を進め、お客様にご満足いただける新たな価値を創造し続けるための最重要施策を4つ掲げています。

1 信頼される標準品ベースのソリューションカンパニーになる

お客様との関わり方により区分した「標準品ビジネス」「案件ビジネス」「サプライヤービジネス」をそれぞれしっかりと確立し、市場変化に強い事業基盤を構築します。特に、更なる成長のためにはサプライヤービジネスの推進が不可欠であり、本ビジネス

スを通じた組織能力の向上に尽力します。また、この取り組みにより得られた経験を標準品ビジネス、案件ビジネスへ展開することで、技術力・提案力の強化にも繋げていきます。

具体的施策として、電力の自由化やオリンピック需要等を着実に捉え、中核市場におけるシェア拡大に努めるとともに、エネルギーマネジメントシステム（EMS）等今後成長が見込める分野へも積極的に市場深耕を図ります。サプライヤービジネスにおいては、大手ユーザーへの生産財供給や屋外社会インフラ案件等に注力し、ソリューション活動の強化と顧客創造を推進していきます。

2 日東工業グループとして、新しいビジネスモデルを構築する

平成26年6月から制御盤メーカーである株式会社大洋電機製作所が加わりました。既にグループ内でカスタムの分配電盤を生産している株式会社新愛知電機製作所（平成26年12月に株式を追加取得し、100%子会社化）、新たに加わった株式会社大洋電機製作所と標準盤メーカーである当社が一体となって企業活動することで、これまで以上に多くのお客様へ幅広いご提案ができるものと考えています。また、サンテレホン株式会社との連携を通じた、メーカーと商社の融合による製品供給や南海電設株式会社を核としたワンストップでの保守・メンテナンス事業の確立を進めています。

海外においては、タイでの内資型販売会社の設立を皮切りに、日本・中国・東南アジアの3極を繋ぐマーケティング力の強化に取り組み、当社のノウハウを海外のお客様にも展開できるよう、グローバルに通用するビジネスモデルの構築に注力します。

3 現場力を鍛え、品質・コスト・スピードを卓越させる

更なる顧客志向企業への変革を進める上では、圧倒的な業務効率性とコスト優位性を実現する現場力の構築を事業戦略と並行して推し進める必要があります。現状に満足せず、「すべてはお客様のために」の思想のもと、品質・コスト・スピードを追及し続けます。また、これらにつながる活動として、創造的で革新的な企業風土への変革を目指し、全社で「Think & Change」活動を推進しています。

4 持続可能な経営システムを構築し、時代の変化に柔軟な対応を可能にする

平成26年6月より社外取締役を1名選任しました。今までにない視点からの意見を取り入れられると同時に、経営に良い緊張感を生むことができています。今後も引き続き、企業価値の向上につながる最適なコーポレート・ガバナンス体制の構築を検討していくとともに、ますます加速する環境変化に迅速かつ柔軟に対応すべく、適切な責任と権限の委譲を進め、持続可能な経営システムの構築に取り組んでいきます。

当社グループはこうした施策により、電気と情報を明日へつなげる「価値創造企業グループ」として、より多くのお客様のニーズにお応えし、企業価値の向上に取り組んでいきます。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願いいたします。

(4) 財産および損益の状況の推移

区 分	第64期 平成24年3月期	第65期 平成25年3月期	第66期 平成26年3月期	第67期 (当連結会計年度) 平成27年3月期
売 上 高(百万円)	59,634	77,225	101,215	109,837
経 常 利 益(百万円)	4,483	8,931	11,418	14,146
当 期 純 利 益(百万円)	2,256	5,129	7,153	7,390
1株当たり当期 純利益(円)	56.39	129.17	178.12	183.29
総 資 産(百万円)	70,571	83,762	89,326	95,577
純 資 産(百万円)	59,616	64,535	70,442	74,926

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均株式数に基づき算出しております。
2. 第64期および第65期につきましては、太陽光発電システム関連製品の拡販や情報通信市場への積極的なアプローチを図り、コスト削減・業務効率化等に注力した結果、増収増益となりました。また、第64期より日東スタッフ株式会社が、第65期よりサンテレホン株式会社、タキオン株式会社および南海電設株式会社が新たに連結対象となりました。
3. 第66期につきましては、好調な太陽光発電システム関連製品の売上が増加したほか、エネルギーマネジメントシステム市場への製品展開に尽力しました。また子会社のサンテレホン株式会社および南海電設株式会社の業績が寄与した結果、増収増益となりました。また、第66期より日東工業(中国)有限公司が新たに連結対象となりました。
4. 第67期の状況につきましては、前記(1)事業の経過およびその成果に記載のとおりです。なお、当連結会計年度より株式会社大洋電機製作所が新たに連結対象となりました。

(5) 重要な子会社の状況

会 社 名		資 本 金	出 資 比 率	主 要 な 事 業 内 容
国 内	株式会社新愛知電機製作所	240 <small>百万円</small>	100.0	電気用諸機械器具の設計、製造、販売、修理等
	東北日東工業株式会社	50	100.0	電気機械器具ならびに部品の製造
	株式会社大洋電機製作所	50	100.0	産業機械用制御システム、ソフトウェア等の製造・販売
	株式会社キャドテック	30	100.0	配・分電盤、制御盤等の設計・製図
	日東スタッフ株式会社	10	100.0	業務請負、労働者派遣
	サンテレホン株式会社	490	※100.0	情報通信機器の仕入、販売
	タキオン株式会社	20	※100.0	情報通信機器の仕入、販売
	南海電設株式会社	100	100.0	情報通信ネットワーク事業、電気設備事業等
海 外	日東工業(中国)有限公司	255 <small>百万人民元</small>	100.0	キャビネット・パーツ類等の製造、販売
	エレット(タイランド)株式会社	400 <small>百万タイパーツ</small>	100.0	電気機械器具ならびに部品の製造、販売

- (注) 1. ※印は、間接所有の株式を含みます。
 2. 平成26年6月30日付で株式会社大洋電機製作所の株式を取得し、当社の連結対象となりました。
 3. 平成26年12月5日付で株式会社新愛知電機製作所の株式を追加取得し100%保有となりました。

(6) 主要な事業内容

事業区分	部門	主要製品・事業
配電盤関連製造事業	配電盤	高圧受電設備、分電盤、ホーム分電盤、光接続箱等
	キャビネット	金属製キャビネット、樹脂製ボックス、システムラック等
	遮断器・開閉器	ブレーカ、開閉器等
	パーツ・その他	熱関連機器、パーツ、充電スタンド等
情報通信関連流通事業		情報通信機器および部材の仕入、販売等
工事・サービス事業		電気設備、ネットワークシステムの設置、保守等の工事業

(7) 主要な営業所および工場

事業区分	名 称	所 在 地		
配 電 盤 関 連 製 造 事 業	当 社	本 社	愛知県長久手市蟹原2201番地	
		営 業 所	東京、横浜、さいたま、つくば、仙台、札幌、名古屋（愛知県長久手市）、静岡、金沢、大阪、京都、高松、広島、福岡等	
		工 場	名古屋（愛知県長久手市）、菊川（静岡県菊川市）、掛川（静岡県掛川市）、磐田（静岡県磐田市）、中津川（岐阜県中津川市）、唐津（佐賀県唐津市）、栃木野木（栃木県下都賀郡）	
		株式会社新愛知電機製作所	愛知県小牧市	
		東北日東工業株式会社	岩手県花巻市	
		株式会社大洋電機製作所	愛知県名古屋	
		株式会社キャドテック	愛知県長久手市	
		日東スタッフ株式会社	愛知県長久手市	
		日東工業(中国)有限公司	中国浙江省嘉善県	
		エレット(タイランド)株式会社	タイ王国アユタヤ県	
情 報 通 信 関 連 流 通 事 業	サンテレホン株式会社	東京都中央区		
	タキオン株式会社	東京都中央区		
工 事 ・ サ ー ビ ス 事 業	南海電設株式会社	大阪府大阪市		

(注) 平成 26 年 6 月 30 日付で当社の連結対象となりました株式会社大洋電機製作所を追加しています。

(8) 従業員の状況

事業区分	従業員数	前連結会計年度末比増減数
配電盤関連製造事業	2,385名	61名減
情報通信関連流通事業	196名	16名増
工事・サービス事業	108名	1名増
合計	2,689名	44名減

- (注) 1. 従業員数には当社グループ外への出向者および臨時従業員は含まれていません。
2. 当連結会計年度より株式会社大洋電機製作所（51名）が新たに連結対象となりました。
3. 従業員が前期末と比べ44名減少していますが、これは当社連結子会社である日東工業(中国)有限公司の西平工場閉鎖などによるものです。

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 96,203,000株
 (2) 発行済株式の総数 43,000,000株（自己株式2,611,776株を含む）
 (3) 株主数 5,593名
 (4) 大株主

株 主 名	持 株 数	持株比率
名 東 興 産 株 式 会 社	6,918 ^{千株}	17.1 %
日 東 工 業 取 引 先 持 株 会	1,732	4.3
明 治 安 田 生 命 保 険 相 互 会 社	1,586	3.9
有 限 会 社 伸 和 興 産	1,050	2.6
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	1,000	2.5
CBNY-GOVERNMENT OF NORWAY	1,000	2.5
日 本 マ ス タ ー ト ラ ス ト 信 託 銀 行 株 式 会 社 (信 託 口)	933	2.3
日 本 ト ラ ス ティ ・ サ ー ビ ス 信 託 銀 行 株 式 会 社 (信 託 口)	887	2.2
み ず ほ 信 託 銀 行 株 式 会 社	842	2.1
日 東 工 業 社 員 持 株 会	805	2.0

- (注) 1. 当社は自己株式2,611千株を所有していますが、上記の大株主から除いていません。
 2. 持株比率につきましては、自己株式を控除して算出しています。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度末日における新株予約権等の状況

	第1回新株予約権
発行決議日	平成22年6月29日
新株予約権の数	810個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	81,000株
新株予約権の発行価額	無償
新株予約権の行使時の払込金額	921円
新株予約権の行使期間	平成24年7月17日から 平成27年7月16日まで
新株予約権の行使の条件	新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、当該新株予約権を行使することができない。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。

当社役員の保有状況

	新株予約権の数	目的となる株式の種類 および数	保有者数
取締役	80個	普通株式 8,000株	1人

(2) 当事業年度中に交付した新株予約権等の状況

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
※取締役会長CEO (最高経営責任者)	加 藤 時 夫	
※取締役社長COO (最高執行責任者)	佐々木 拓 郎	
専務取締役	松 下 隆 行	生産本部・環境施設室・品質保証室 担当
常務取締役	伊 藤 邦 弘	営業本部担当
常務取締役	黒 野 透	海外本部担当・海外本部長兼国際部 長委嘱 日東工業(中国)有限公司董事長
取 締 役	落 合 基 男	開発本部・テクニカルセンター担当
取 締 役	中 嶋 正 博	経営管理本部・経営企画室・内部統 制室・情報システム部担当、経営管 理本部長委嘱
社外取締役	二 宮 徳 根	株式会社ダイフク技術顧問
常勤監査役	坂 田 修	
社外監査役	鮎 澤 多 俊	東大手法律事務所所長弁護士 兼房株式会社社外監査役
社外監査役	原 田 稔	
社外監査役	新 海 雄 二	

- (注) 1. ※印は代表取締役です。
2. 常勤監査役坂田 修氏は、昭和53年から平成20年まで当社の経理部門に在籍するなど、財務および会計に関する相当程度の知見を有しています。
3. 当社は、社外取締役および社外監査役全員を東京証券取引所および名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出しています。
4. 当該事業年度中の取締役の地位・担当等の異動は次のとおりです。
- ①平成26年6月27日開催の第66回定時株主総会において、新たに落合基男、中嶋正博、二宮徳根の3氏が取締役に選任され、就任しました。
 - ②平成26年6月27日開催の取締役会において、常務取締役佐々木拓郎氏は取締役社長COO（最高執行責任者）に、常務取締役松下隆行氏は専務取締役に、取締役黒野 透氏は常務取締役に選任され、就任しました。
 - ③平成26年6月27日開催の第66回定時株主総会終結の時をもって、取締役社長山本博夫氏は、任期満了となり退任しました。
 - ④平成26年6月27日付けで常務取締役黒野 透氏は日東工業(中国)有限公司董事長に就任しています。
 - ⑤平成27年3月31日をもって社外取締役二宮徳根氏は株式会社ダイフク技術顧問を退任しています。
5. 当該事業年度後の取締役の地位・担当等の異動は次のとおりです。
- 常務取締役黒野 透氏は平成27年5月1日付けで株式会社キャドテックの代表取締役社長に就任しました。

(2) 取締役および監査役の報酬等の額

区 分	支 給 人 員	報酬等の額
取締役	9名	276百万円
監査役	4名	33百万円
合 計 (うち社外役員)	13名 (4名)	309百万円 (20百万円)

(注) 1. 上記には平成26年6月27日開催の第66回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名を含んでいます。なお、当事業年度末日現在の会社役員の数人は、取締役8名および監査役4名です。

2. 上記には、当事業年度に係る社外取締役1名を除く取締役7名に対する役員賞与64百万円を含んでいます。

(3) 取締役および監査役の報酬等の額の決定に関する方針

取締役および監査役の報酬につきましては、各人の役位、職責、常勤、非常勤等を勘案するとともに、当社の業績や個人の実績を考慮したうえ、取締役報酬は取締役会で、監査役報酬は監査役会で決定しています。

また、当社は、平成26年6月27日開催の取締役会において、当社の取締役（社外取締役除く）に対して、毎月の定期同額給与に加え、翌事業年度（平成27年3月期）において利益連動給与（法人税法第34条第1項第3号）を以下の算定方法に基づき支給することを決議しました。なお、全監査役より当該算定方法につき適正であると認められる旨を記載した書面を受領しています。

(利益連動給与の算定方法)

1. 利益連動給与の総額は、連結の利益連動給与控除前の純利益×0.86%とする。（10万円未満切捨）
2. ただし、利益連動給与の上限は84,800千円とする。
3. 各取締役への支給額は、次の算定方式によって計算する。（万円未満切捨）

$$\text{各取締役への支給額} = \text{利益連動給与の総額} \times \frac{\text{各取締役の役職別係数}}{\text{役職別係数の合計}}$$

役 位	係 数	上限金額（千円）
取締役会長	1.00	21,600
取締役社長	1.00	21,600
専務取締役	0.48	10,400
常務取締役	0.41	8,800
取締役	0.31	6,800

(4) 社外役員に関する事項

- ①他の法人等の業務執行取締役等の重要な兼職状況および当社との関係

社外監査役鮎澤多俊氏は東大手法律事務所の所長弁護士を兼任しています。なお、当社と同法律事務所の間には特別な関係はありません。

- ②他の法人等の社外役員等の重要な兼職状況および当社との関係

社外監査役鮎澤多俊氏は兼房株式会社の社外監査役を兼任しています。なお、当社と同社との間には特別な関係はありません。

- ③当事業年度における主な活動状況

地 位	氏 名	出席状況	活動状況
社外取締役	二宮 徳根	取締役会 11回／11回 (100%)	主に技術者としての豊富な経験に基づく見地から適宜発言を行っております。
社外監査役	鮎澤 多俊	取締役会 13回／13回 (100%) 監査役会 9回／9回 (100%)	主に弁護士としての法令に関する専門的な見地から適宜発言を行っております。
社外監査役	原田 稔	取締役会 12回／13回 (92%) 監査役会 8回／9回 (89%)	主に企業経営に関する豊富な経験や見地から適宜発言を行っております。
社外監査役	新海 雄二	取締役会 12回／13回 (92%) 監査役会 9回／9回 (100%)	主に企業経営に関する豊富な経験や見地から適宜発言を行っております。

(注)社外取締役の二宮徳根氏は、平成26年6月27日就任後の状況を記載しています。

- ④責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役および社外監査役との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しています。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としています。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

栄監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 当社の会計監査人としての報酬等の額

40百万円

② 当社および当社子会社が支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額

40百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の報酬額を区分しておらず、実質的にも区分できないため上記金額にはこれらの合計額で記載しています。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合は、監査役会の決議により会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることとします。また、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合には、監査役会は監査役の全員の同意により会計監査人を解任します。

6. 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

(1) 取締役・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社グループは、役職員が法令および社会通念等を遵守した行動をとるために「日東工業グループ企業倫理綱領」を作成し、全役職員に配布して教育を実施する。また当社は、「内部統制規定」を定め、内部統制全体を統括する組織として、「内部統制委員会」を設置し、運用する。
- ② 当社は、内部監査を担当する組織として取締役社長の直属に「監査室」を設置し、監査室は監査方針・監査計画・監査結果を監査役会に報告する。
- ③ グループ全体における法令遵守の観点から、これに反する行為等を早期発見し、是正するため「内部通報制度（ヘルプライン）」を設置し、運用する。なお、報告者への不利益な取り扱いは禁止する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- ①当社は、経営会議等の議事録、稟議書その他職務執行に係る情報を「文書規定」に従い適切に保存・管理する。
- ②情報の管理については、「情報セキュリティ管理規定」に従い管理する。

(3) 損失の危険の管理に関する規定その他の体制

- ①当社は、「内部統制委員会」を設置し、取締役社長の下にリスク管理体制を構築し、運用するとともに、主要なグループ各社のリスクの状況を管理する。下部組織として、「安全衛生委員会」「安全運転委員会」「環境保全委員会」「品質委員会」「改善推進委員会」等を設置し、運用する。
- ②平時においては、各委員会および各本部において、「経営リスク管理規定」に従いリスクの軽減等に取り組むとともに、有事においては、「緊急時対応要領」に従い会社全体として対応することとする。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ①当社は、執行役員制度により、取締役による監督機能の強化と機動的な業務執行を実現する。
- ②重要な意思決定を行う際は、多面的な検討を経て慎重に決定するため、取締役社長の諮問機関として「経営会議」を組織し、「経営会議規定」により円滑な運営をはかる。
- ③取締役は、執行役員の業務執行状況を監督するとともに、取締役会が経営方針・経営計画の進捗および実績を管理する。

(5) 当社企業グループにおける業務の適正を確保するための体制

- ①当社グループは、毎月「グループ経営会議」を開催し、主要なグループ各社の経営方針・経営計画の進捗および実績を管理するとともに、重要事項の報告や協議を実施する。
- ②グループ全体の業務の適正を確保するため内部監査制度の確保をはかり、内部監査を実施する。
- ③反社会的勢力に対しては、「日東工業グループ企業倫理綱領」に基づき毅然とした態度で排除する。

(6) 監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項

当社は、「監査室」の構成員を補助使用人とし、要請があれば監査役に係る業務に、優先して従事する。また監査役会の事務局業務も併せて担当する。その人事については、取締役と監査役が意見交換を行う。

(7) 監査役への報告体制およびその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ①当社の取締役は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見した時は、法令に従い、直ちに監査役に報告する。
 - ②常勤監査役は、取締役会の他、重要な意思決定の過程および業務の執行状況を把握するため、経営会議その他重要な会議に出席するとともに、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役および使用人または子会社の取締役等にその説明を求めることとする。
 - ③常勤監査役は、取締役社長、会計監査人ならびにグループ各社の監査役との協議を定期的実施する。
 - ④内部通報制度の事務局は、内部通報の記録を監査役に報告する。
 - ⑤監査室の責任者は、内部監査の実施状況または業務遂行の状況を監査役へ報告する。
 - ⑥監査役は、「監査役監査基準」に則って監査を行うことにより、監査の実効性を確保する。
- なお、監査費用については、監査役の請求に従い会社が負担する。

(8) 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は、当社グループの財務報告の信頼性を確保するため、経理規定類を整備するとともに、「財務報告に係る内部統制基本方針書」を制定し、財務報告において不正や誤謬が発生するリスクを管理し、予防および牽制機能を整備・運用・評価し、不備があれば是正していく体制を整備する。

(注) 本事業報告中の記載金額および株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しています。

連結貸借対照表

(平成27年3月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
	百万円		百万円
(資産の部)	95,577	(負債の部)	20,651
流動資産	58,931	流動負債	19,377
現金及び預金	14,443	支払手形及び買掛金	9,568
受取手形及び売掛金	26,319	未払法人税等	2,895
有価証券	7,002	リース債務	30
商品及び製品	4,556	賞与引当金	2,052
仕掛品	1,853	役員賞与引当金	15
原材料及び貯蔵品	2,760	環境対策引当金	33
繰延税金資産	1,469	その他	4,781
その他	663	固定負債	1,273
貸倒引当金	△ 138	長期未払金	55
固定資産	36,646	リース債務	9
有形固定資産	26,004	環境対策引当金	4
建物及び構築物	10,697	退職給付に係る負債	481
機械装置及び運搬具	4,023	資産除去債務	80
土地	10,309	繰延税金負債	272
建設仮勘定	195	その他	370
リース資産	39		
その他	738	(純資産の部)	74,926
無形固定資産	3,753	株主資本	73,491
のれん	3,513	資本金	6,578
その他	240	資本剰余金	7,197
投資その他の資産	6,888	利益剰余金	62,053
投資有価証券	3,463	自己株式	△ 2,338
不動産信託受益権	1,461	その他の包括利益累計額	1,417
長期預金	500	その他有価証券評価差額金	1,418
退職給付に係る資産	357	為替換算調整勘定	439
繰延税金資産	491	退職給付に係る調整累計額	△ 439
その他	837	新株予約権	17
貸倒引当金	△ 223		
合 計	95,577	合 計	95,577

連結損益計算書

(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

科 目	金	額
	百万円	百万円
売上高		109,837
売上原価		78,020
売上総利益		31,817
販売費及び一般管理費		17,965
営業利益		13,851
営業外収益		
受取利息	35	
受取配当金	60	
仕入割引	23	
受取家賃	53	
不動産信託受益権収入	91	
為替差益	419	
その他	193	876
営業外費用		
支払利息	5	
売上割引	523	
その他	52	582
経常利益		14,146
特別利益		
固定資産売却益	2	
投資有価証券売却益	9	11
特別損失		
固定資産除売却損失	144	
減損損失	1,557	
貸倒引当金繰入額	133	1,835
税金等調整前当期純利益		12,322
法人税、住民税及び事業税	4,802	
法人税等調整額	84	4,887
少数株主損益調整前当期純利益		7,434
少数株主利益		44
当期純利益		7,390

連結株主資本等変動計算書

(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

項 目	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
平成26年4月1日残高	6,578	7,166	57,326	△ 2,450	68,622
会計方針の変更による 累積的影響額			△ 246		△ 246
会計方針の変更を反映した 当期首残高	6,578	7,166	57,080	△ 2,450	68,375
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△ 2,417		△ 2,417
当期純利益			7,390		7,390
自己株式の取得				△ 1	△ 1
自己株式の処分		30		112	143
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	—	30	4,973	111	5,115
平成27年3月31日残高	6,578	7,197	62,053	△ 2,338	73,491

項 目	その他の包括利益累計額				新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計			
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
平成26年4月1日残高	1,123	502	△ 805	820	45	954	70,442
会計方針の変更による 累積的影響額							△ 246
会計方針の変更を反映した 当期首残高	1,123	502	△ 805	820	45	954	70,195
連結会計年度中の変動額							
剰余金の配当							△2,417
当期純利益							7,390
自己株式の取得							△ 1
自己株式の処分							143
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	294	△ 63	365	597	△ 27	△ 954	△ 384
連結会計年度中の変動額合計	294	△ 63	365	597	△ 27	△ 954	4,730
平成27年3月31日残高	1,418	439	△ 439	1,417	17	—	74,926

連結注記表

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数

11社

連結子会社名

(株)新愛知電機製作所、東北日東工業(株)、(株)大洋電機製作所、(株)キヤドテック、日東スタッフ(株)、J B P - I (株)、サンテレホン(株)、タキオン(株)、南海電設(株)、日東工業(中国)有限公司、エレット(タイランド)(株)

当連結会計年度より、平成26年6月30日付で全株式を取得し子会社化した株式会社大洋電機製作所を連結の範囲に含めています。

(2) 主要な非連結子会社名 (株)愛電サービス、International Switching Equipment Inc. (連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため除外しています。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない主要な非連結子会社（(株)愛電サービス、International Switching Equipment Inc.）は、それぞれ当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しています。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、エレット(タイランド)(株)、日東工業(中国)有限公司、J B P - I (株)の決算日は12月31日です。連結計算書類作成にあたっては、エレット(タイランド)(株)及び日東工業(中国)有限公司については、平成26年1月1日から平成26年12月31日までの損益計算書及び平成26年12月31日現在の貸借対照表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っています。また、J B P - I (株)については、連結会計年度末日を決算日として仮決算を行った計算書類を基礎としています。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

満期保有目的の債券 償却原価法（定額法）

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）

時価のないもの

総平均法による原価法

② たな卸資産

主として総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

（リース資産を除く）

定率法（ただし、建物（附属設備を除く）については主に定額法）

主な耐用年数

建物及び構築物 3～60年

機械装置及び運搬具 2～17年

② 無形固定資産

（リース資産を除く）

定額法（自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法）

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

定額法（リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法）

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

② 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充当するため当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しています。

③ 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、当連結会計年度における支給見込額に基づき、当連結会計年度負担額を計上しています。

④ 環境対策引当金

P C B（ポリ塩化ビフェニル）の処分に関する支出に備えるため、今後発生する処分費用の見込額を計上しています。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5

年)による定額法により費用処理し、数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理することとしています。

③ 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更しています。また、割引率の決定方法については、従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しています。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しています。

この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る資産が379百万円減少し、利益剰余金が246百万円減少しています。また、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微です。

なお、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しています。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、㈱新愛知電機製作所は5年間、サンテレホン㈱、南海電設㈱及び㈱大洋電機製作所は8年間の均等償却を行っています。

(6) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

(7) 信託財産の会計処理の方法

信託銀行から送付されてくる決算報告書に基づき、貸借対照表項目は「不動産信託受益権」勘定として処理し、損益計算書項目は営業外収益の「不動産信託受益権収入」勘定及び営業外費用の「その他」に含めて処理しています。また、収益及び費用の認識基準は発生基準によっています。

なお、信託建物(附属設備を除く)の減価償却の方法については、定額法を採用しています。

連結貸借対照表に関する注記

- 有形固定資産の減価償却累計額 61,710百万円
(注)減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれています。
- 受取手形裏書譲渡高 111百万円
- 国庫補助金受入による有形固定資産（建物、構築物、機械装置）の圧縮記帳累計額は387百万円です。

連結損益計算書に関する注記

減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

地域	主な用途	種類	減損損失(百万円)
日東工業(中国)有限公司 中国河南省 西平工場	生産設備	建物及び構築物、機械及び運搬具、他	1,547
日東工業株式会社 岐阜県中津川市 遊休土地	遊休資産	土地	10

当社グループは事業用資産については管理会計上の区分を基準として、資産のグルーピングを決定しています。

また、遊休資産については個別の資産ごとにグルーピングしています。

日東工業(中国)有限公司の事業の一部であるキャビネット類の製造販売において、業績が著しく悪化し回復が見込まれないことから、生産拠点である西平工場の固定資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しています。

その内訳は借地権170百万円、建物及び構築物691百万円、機械及び運搬具643百万円、その他41百万円です。なお、回収可能価額の算定にあたっては正味売却価額により測定しており、備忘価額をもって評価しています。

また、日東工業株式会社における遊休資産は将来の使用が見込まれなくなったことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しています。なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、不動産鑑定評価額をもって評価しています。

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	43,000	—	—	43,000

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	2,737,109	695	126,028	2,611,776

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりです。

単元未満株式の買取りによる増加 695株

減少数の内訳は、次のとおりです。

ストック・オプションの行使による減少 126,000株

単元未満株式の買増請求による減少 28株

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	1,288	32	平成26年3月31日	平成26年6月30日
平成26年10月31日 取締役会	普通株式	1,128	28	平成26年9月30日	平成26年11月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成27年6月26日開催の定時株主総会において、次の議案を付議する予定です。

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,130	28	平成27年3月31日	平成27年6月29日

4. 当連結会計年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く）の目的となる株式の種類及び数
- 普通株式 81,000株

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については元本確保を優先し、安全性の高い預金や高格付の金融商品に限定し、資金調達については銀行並びにグループ企業間からの借入による方針としています。

それぞれのリスクについては、与信管理規定及び資金運用規定に沿ってリスク低減を図るとともに、上場株式等については定期的に把握された時価が取締役に報告されています。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成27年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	14,443	14,443	—
(2) 受取手形及び売掛金	26,319	26,319	—
貸倒引当金	△ 138	△ 138	—
	26,181	26,181	—
(3) 有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	4,999	5,000	0
その他有価証券	5,263	5,263	0
(4) 長期預金	500	501	1
資産合計	51,387	51,389	1
(1) 支払手形及び買掛金	9,568	9,568	—
(2) 未払費用	2,462	2,462	—
負債合計	12,030	12,030	—

(注) 1. 非上場株式(連結貸借対照表計上額202百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3)有価証券及び投資有価証券」に含めていません。

2. 時価の算定方法については、短期間で決済され帳簿価額と時価がほぼ等しい資産及び負債については、当該帳簿価額により、有価証券及び投資有価証券、並びに長期預金は、市場価格や取引相場価額、取引金融機関の提示価格等によっています。

賃貸等不動産に関する注記

- 賃貸等不動産の状況に関する事項
当社グループは、東京都及びその他の地域において、賃貸用のオフィスビル等（土地を含む）を有しています。なお、賃貸オフィスビルの一部については、当社が使用しているため、賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産としています。
- 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位：百万円)

連結貸借対照表計上額			当連結会計年度末の時価
当連結会計年度期首残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
1,561	△ 17	1,544	2,297

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得価額から減価償却累計額を控除した金額です。
2. 当連結会計年度末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む）です。

1 株当たり情報に関する注記

- 1 株当たり純資産 1,854円72銭
1 株当たり当期純利益 183円29銭
「会計方針の変更」に記載のとおり、退職給付会計基準等を適用し、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っています。
この結果、当連結会計年度の1株当たり純資産額が、6.11円減少しています。

重要な後発事象に関する注記

日東工業(中国)有限公司の西平工場閉鎖について
当社の連結子会社である日東工業(中国)有限公司は、平成27年3月3日をもって中国河南省所在の西平工場の操業を停止し閉鎖手続きに入りました。

- 工場閉鎖の理由
日東工業(中国)有限公司は中国市場向けキャビネット、パーツ類の製造を行ってききましたが、販売低迷により、同社事業の一部であるキャビネット類の生産継続は困難であると判断し、生産拠点である西平工場を閉鎖することとしました。
同社の事業主体は今後、上海地区を拠点とした営業活動や浙江省嘉善工場での生産、設計業務に移行していくものであり、中国事業から全面的に撤退するものではありません。
- 西平工場の概要
 - 名称
日東工業(中国)有限公司西平分公司
 - 所在地
中華人民共和国河南省駐馬店市西平県
 - 事業内容
FAキャビネット、ITシステムラック等の製造
 - 規模
敷地面積 50,000㎡
従業員数 52名

3. 業績に与える影響

今回の工場閉鎖に伴い、生産体制・組織の見直し等を図っていきますが、詳細については未定です。

なお、当連結会計年度において、日東工業(中国)有限公司の業績悪化に伴い、生産拠点である西平工場の固定資産について1,547百万円の減損損失を計上しています。

企業結合に関する注記

1. 取得による企業結合

(1) 企業結合の概要

① 被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称	株式会社大洋電機製作所
事業の内容	産業機械用制御システム、ソフトウェア等の製作・開発事業

② 企業結合を行った主な理由

株式会社大洋電機製作所は昭和49年創業以来、愛知県を中心に産業機械用制御システム、ソフトウェア等の製作・開発を行う企業であり、制御盤技術の高いノウハウを有しています。

当社グループは今回の子会社化を通して、株式会社大洋電機製作所との間で相互の技術力・ソリューション能力を向上させ、新製品開発等によりお客様にとって新たな価値をお届けすることを目指していきます。

③ 企業結合日

平成26年6月30日

④ 企業結合の法的形式

株式取得

⑤ 結合後企業の名称

変更はありません。

⑥ 取得した議決権比率

100%

⑦ 取得企業を決定するに至った根拠

現金を対価とした株式の取得により、当社が議決権比率を100%所有したためです。

(2) 連結計算書類に含まれる被取得企業の業績の期間

平成26年7月1日から平成27年3月31日まで

(3) 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価	現金	1,500百万円
取得に直接要した費用	アドバイザリー費用等	52
取得原価		1,552

(4) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

① 発生したのれん

572百万円

② 発生原因

主として期待される将来の収益力に関連して発生したものです。

- ③ 償却方法及び償却期間
8年間にわたる均等償却
- (5) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳
- | | |
|------|--------|
| 流動資産 | 883百万円 |
| 固定資産 | 614 |
| 資産合計 | 1,497 |
| 流動負債 | 278 |
| 固定負債 | 239 |
| 負債合計 | 517 |
- (6) 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法
- | | |
|------|--------|
| 売上高 | 253百万円 |
| 営業利益 | 21 |
- (概算額の算定方法)
- 概算額の算定については、企業結合が当連結会計年度開始の日に完了したと仮定して算定された売上高及び損益情報と、当連結会計年度の連結損益計算書における売上高及び損益情報との差額を影響の概算額としています。なお、当該注記は監査証明を受けていません。

2. 共通支配下の取引等

子会社株式の追加取得

(1) 取引の概要

① 結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合当事企業の名称	株式会社新愛知電機製作所
事業の内容	受変電設備並びに盤用機器類の製造販売

② 企業結合日

平成26年7月1日、平成26年8月25日及び平成26年12月5日

③ 企業結合の法的形式

少数株主からの株式取得

④ 結合後企業の名称

変更はありません。

⑤ その他取引の概要に関する事項

当社は平成19年2月より株式会社新愛知電機製作所を子会社化し、配電盤関連製造事業での連携を深めてきましたが、双方の顧客基盤の相互利用や新たなビジネスチャンスの創出を図るとともに、グループ経営体制の強化と意思決定の迅速化を図るため、同社株式の追加取得を行いました。追加取得した株式の議決権比率は46.5%であり、当該取引により同社を当社の完全子会社としました。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日公表分)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日公表分)に基づき、共通支配下の取引等のうち、少数株主との取引として処理しています。

(3) 子会社株式の追加取得に関する事項

取得の対価	現金	1,048百万円
取得に直接要した費用	アドバイザー費用等	3
取得原価		1,051

(4) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

① 発生したのれん

101百万円

② 発生原因

主として期待される将来の収益力に関連して発生したものです。

③ 償却方法及び償却期間

5年間にわたる均等償却

(注) 記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しています。

貸借対照表

(平成27年3月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
	百万円		百万円
(資産の部)	85,975	(負債の部)	12,332
流動資産	40,380	流動負債	12,096
現金及び預金	7,820	買掛金	4,118
受取手形	4,654	未払金	1,619
売掛金	10,802	未払費用	2,073
有価証券	7,002	未払法人税等	2,532
商品及び製品	3,156	リース債務	25
仕掛品	1,725	預り金	73
原材料及び貯蔵品	1,915	賞与引当金	1,653
前払費用	2	固定負債	235
繰延税金資産	856	長期未払金	41
関係会社短期貸付金	1,746	リース債務	0
未収入金	772	環境対策引当金	4
その他金	54	資産除去債務	80
貸倒引当金	△ 129	その他	109
固定資産	45,595	(純資産の部)	73,642
有形固定資産	21,324	株主資本	72,275
建物	8,285	資本金	6,578
構築物	576	資本剰余金	7,197
機械及び装置	3,454	資本準備金	6,986
車両運搬具	24	その他資本剰余金	210
工具、器具及び備品	476	自己株式処分差益	210
土地	8,331	利益剰余金	60,838
建設仮勘定	148	利益準備金	833
リース資産	26	その他利益剰余金	60,004
無形固定資産	111	特別償却準備金	560
ソフトウェア	90	圧縮記帳積立金	132
その他	20	別途積立金	32,490
投資その他の資産	24,159	繰越利益剰余金	26,821
投資有価証券	3,034	自己株式	△ 2,338
関係会社株式	15,222	評価・換算差額等	1,349
関係会社出資	1,781	その他有価証券評価差額金	1,349
関係会社長期貸付金	484	新株予約権	17
破産更生債権等	0		
長期前払費用	100		
不動産信託受益権	1,461		
長期預金	500		
前払年金費用	1,001		
繰延税金資産	358		
その他	219		
貸倒引当金	△ 5		
合 計	85,975	合 計	85,975

損 益 計 算 書

(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

科 目	金 額
	百万円
売 上 高	78,521
売 上 原 価	53,512
売 上 総 利 益	25,008
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	13,130
営 業 利 益	11,878
営 業 外 収 益	
受 取 利 息	70
有 価 証 券 利 息	19
受 取 配 当 金	362
仕 入 割 引	11
受 取 家 賃	153
不 動 産 信 託 受 益 権 収 入	91
為 替 差 益	388
そ の 他	155
営 業 外 費 用	
支 払 利 息	8
売 上 割 引	550
そ の 他	87
経 常 利 益	646
特 別 利 益	12,484
固 定 資 産 売 却 益	2
投 資 有 価 証 券 売 却 益	9
特 別 損 失	
固 定 資 産 除 売 却 損	142
減 損 損 失	10
関 係 会 社 出 資 金 評 価 損	2,486
税 引 前 当 期 純 利 益	2,639
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	4,255
法 人 税 等 調 整 額	△ 957
当 期 純 利 益	9,856
	3,297
	6,559

株主資本等変動計算書

(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

項 目	株 主 資 本			
	資 本 金	資 本 剰 余 金		資 本 剰 余 金 合 計
		資本準備金	その他資本剰余金	
	百万円	百万円	百万円	百万円
平成26年4月1日残高	6,578	6,986	180	7,166
会計方針の変更による 累積的影響額				
会計方針の変更を反映 した当期首残高	6,578	6,986	180	7,166
事業年度中の変動額				
特別償却準備金の積立				
特別償却準備金の取崩				
圧縮記帳積立金の取崩				
剰余金の配当				
当期純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分			30	30
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)				
事業年度中の変動額合計	—	—	30	30
平成27年3月31日残高	6,578	6,986	210	7,197

項 目	株 主 資 本						自己株式	株主資本 合 計
	利 益 剰 余 金					利益剰余金 合 計		
	利益準備金	そ の 他 利 益 剰 余 金			繰越利益 剰余金			
		特別償却 準備金	圧縮記帳 積立金	別途積立金				
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	
平成26年4月1日残高	833	483	132	32,490	23,003	56,943	△ 2,450	68,238
会計方針の変更による 累積的影響額					△ 246	△ 246		△ 246
会計方針の変更を反映 した当期首残高	833	483	132	32,490	22,756	56,696	△ 2,450	67,991
事業年度中の変動額								
特別償却準備金の積立		136			△ 136	—		—
特別償却準備金の取崩		△ 58			58	—		—
圧縮記帳積立金の取崩			△ 0		0	—		—
剰余金の配当					△ 2,417	△ 2,417		△ 2,417
当期純利益					6,559	6,559		6,559
自己株式の取得						—	△ 1	△ 1
自己株式の処分						—	112	143
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)								
事業年度中の変動額合計	—	77	△ 0	—	4,064	4,142	111	4,284
平成27年3月31日残高	833	560	132	32,490	26,821	60,838	△ 2,338	72,275

項 目	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
平成26年4月1日残高	百万円 1,087	百万円 1,087	百万円 45	百万円 69,371
会計方針の変更による 累積的影響額				△ 246
会計方針の変更を反映 した当期首残高	1,087	1,087	45	69,124
事業年度中の変動額				
特別償却準備金の積立				—
特別償却準備金の取崩				—
圧縮記帳積立金の取崩				—
剰余金の配当				△ 2,417
当期純利益				6,559
自己株式の取得				△ 1
自己株式の処分				143
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)	261	261	△ 27	234
事業年度中の変動額合計	261	261	△ 27	4,518
平成27年3月31日残高	1,349	1,349	17	73,642

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券	償却原価法（定額法）
子会社株式	総平均法による原価法
その他有価証券	
時価のあるもの	期末日の市場価格等に基づく時価法 （評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）
時価のないもの	総平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(3) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産 （リース資産を除く）	定率法（ただし、建物（附属設備を除く）については定額法） 主な耐用年数 建物及び構築物 3～60年 機械装置及び車両運搬具 2～17年
無形固定資産 （リース資産を除く）	定額法（自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法）
リース資産	所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 定額法（リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法）

(4) 引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

賞与引当金

従業員の賞与の支給に充当するため当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しています。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によります。過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理し、数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしています。

なお、当事業年度末においては、年金資産の見込額及び期末未認識項目の合計額が退職給付債務を上回ったため、「前払年金費用」として投資その他の資産に計上しています。

(会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。）を当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更しています。また、割引率の決定方法については、従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しています。退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を繰越利益剰余金に加減しています。この結果、当事業年度の期首の前払年金費用が379百万円減少し、繰越利益剰余金が246百万円減少しています。また、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微です。なお、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しています。

環境対策引当金

PCB（ポリ塩化ビフェニル）の処分に関する支出に備えるため、今後発生する処分費用の見込額を計上しています。

- (5) 退職給付に係る会計処理の方法
未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の個別貸借対照表における取扱いが連結貸借対照表と異なっています。個別貸借対照表上、年金資産の額から退職給付債務に未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用を加減した額を控除した額を前払年金費用に計上しています。
- (6) 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。
- (7) 信託財産の会計処理の方法
信託銀行から送付されてくる決算報告書に基づき、貸借対照表項目は「不動産信託受益権」勘定として処理し、損益計算書項目は営業外収益の「不動産信託受益権収入」勘定及び営業外費用の「その他」に含めて処理しています。また、収益及び費用の認識基準は発生基準によっています。
なお、信託建物（附属設備を除く）の減価償却の方法については、定額法を採用しています。

2. 貸借対照表に関する注記

- | | |
|---|-----------|
| (1) 有形固定資産の減価償却累計額 | 57,544百万円 |
| (2) 関係会社に対する短期金銭債権 | 726百万円 |
| (3) 関係会社に対する短期金銭債務 | 846百万円 |
| (4) 国庫補助金受入による有形固定資産（建物、構築物、機械装置）の圧縮記帳累計額は299百万円です。 | |

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

売上高	3,025百万円
仕入高	4,755
営業取引以外の取引高	665

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	2,737,109	695	126,028	2,611,776

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりです。

単元未満株式の買取りによる増加 695株

減少数の内訳は、次のとおりです。

ストック・オプションの行使による減少 126,000株

単元未満株式の買増請求による減少 28株

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

子会社出資金評価損	787百万円
賞与引当金	536
減価償却費	447
未払事業税	172
退職給付引当金	120
投資有価証券評価損	117
未払費用	75
貸倒引当金	43
資産除去債務	23
一括償却資産	13
未払役員退職金	13
その他	44
繰延税金資産小計	<u>2,395</u>
評価性引当額	—
繰延税金資産合計	<u>2,395</u>

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	△ 475
前払年金費用	△ 316
特別償却準備金	△ 269
圧縮記帳積立金	△ 63
その他	△ 55
繰延税金負債合計	<u>△ 1,180</u>
繰延税金資産の純額	<u>1,215</u>

6. 関連当事者との取引に関する注記

種類	会社等の名称	議決権の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
子会社	エレット(タイランド)株式会社	所有 100.0%	・当社製品・部品の製造 ・役員の兼職等	・資金の貸付(注) ・資金の回収	794 834	短期貸付金 長期貸付金	811 369
	日東工業(中国)有限公司	所有 100.0%	・当社製品・部品の製造・販売 ・役員の兼職等	・資金の回収	1,658	長期貸付金	—
	サンテレホン株式会社	所有 100.0%	・当社製品・部品の販売 ・役員の兼職等	・資金の貸付(注) ・資金の回収	1,950 3,250	短期貸付金	400

(注) 貸付金の金利は、市場金利を勘案して合理的に決定しています。なお、担保は受け入れていません。

7. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産 1,822円94銭

1株当たり当期純利益 162円67銭

「会計方針の変更」に記載のとおり、退職給付会計基準等を適用し、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っています。

この結果、当事業年度の1株当たり純資産額が、6.11円減少しています。

(注) 記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しています。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成27年5月11日

日東工業株式会社
取締役会 御中

栄 監 査 法 人

代表社員 公認会計士 楯 泰 治 ㊞

業務執行社員

代表社員 公認会計士 林 浩 史 ㊞

業務執行社員

代表社員 公認会計士 米川ひかり ㊞

業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日東工業株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日東工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成27年3月3日をもって中国河南省所在の西平工場の操業を停止し閉鎖手続きに入りました。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成27年5月11日

日東工業株式会社
取締役会 御中

栄 監 査 法 人

代表社員 公認会計士 楯 泰 治 ㊟
業務執行社員

代表社員 公認会計士 林 浩 史 ㊟
業務執行社員

代表社員 公認会計士 米川ひかり ㊟
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日東工業株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第67期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第67期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役および使用人等からその構築および運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等および栄監査法人から当該内部統制の評価および監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書ならびに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の遂行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議（財務報告に係る内部統制を含む。）の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の遂行についても、指摘すべき事項はありません。

(2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人栄監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人栄監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

平成27年5月13日

日東工業株式会社 監査役会

常勤監査役	坂田	修	㊟
社外監査役	鮎澤	多俊	㊟
社外監査役	原田	稔	㊟
社外監査役	新海	雄二	㊟

以上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は株主の皆様への利益還元を重要な経営方針と位置づけ、安定的な配当の継続を基本に業績および配当性向などを総合的に勘案しながら成果の配分を実施することとしております。

上記の方針に基づき、当期の期末配当につきましては、1株につき28円とさせていただきますと存じます。

これにより、中間配当金（1株につき28円）を加えた年間配当金は、1株につき56円となります。

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき28円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は1,130,870,272円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成27年6月29日

第2号議案 取締役8名選任の件

取締役全員（8名）は本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役8名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

（下線は現在の地位、担当および重要な兼職の状況）

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	かとうときお 加藤時夫 (昭和28年6月10日生)	昭和57年4月 当社入社 昭和62年7月 当社経理部長 昭和62年8月 当社取締役 平成4年3月 当社生産本部副本部長 平成10年7月 当社営業本部副本部長 平成15年6月 当社常務取締役 当社管理本部副本部長 平成17年6月 当社取締役社長 平成20年6月 <u>当社取締役会長CEO</u> <u>(最高経営責任者)</u>	912株
2	ささきたくろう 佐々木拓郎 (昭和31年5月5日生)	昭和54年4月 株式会社日本興業銀行入行 平成16年4月 株式会社みずほコーポレート銀行関西金融法人部長 平成19年3月 当社入社 当社販売管理部長 平成19年6月 当社経営企画室長 平成20年3月 当社東京支店長 平成20年6月 当社執行役員 平成21年3月 当社総務部長 平成21年6月 当社取締役 平成21年10月 当社営業本部副本部長 平成24年3月 当社生産本部副本部長 平成24年6月 当社常務取締役 当社海外本部長 平成25年6月 当社経営管理本部担当 平成26年6月 <u>当社取締役社長COO</u> <u>(最高執行責任者)</u>	11,997株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および 重要な兼 職 の 状 況	所有する 当社株式の数
3	まつ した たか ゆき 松 下 隆 行 (昭和25年10月3日生)	昭和48年4月 当社入社 平成8年3月 当社浜松工場長 平成17年3月 当社機材事業部長 当社菊川工場長 平成17年6月 当社取締役 平成21年3月 当社生産本部副本部長 平成21年6月 当社生産本部長 平成22年3月 当社名古屋工場長 平成23年6月 当社常務取締役 平成25年4月 <u>当社環境施設室担当</u> 平成25年6月 <u>当社生産本部担当</u> 平成25年9月 <u>当社品質保証室担当</u> 平成26年6月 <u>当社専務取締役</u>	38,804株
4	くろ の とおる 黒 野 透 (昭和34年3月2日生)	昭和56年4月 当社入社 平成14年3月 当社第一開発部長 平成17年3月 当社機器商品部長 平成20年6月 当社経営企画室担当部長 平成21年3月 当社MA開発本部副本部長兼テクニカルセンター長 平成21年6月 当社執行役員 当社MA開発本部長 平成21年10月 当社テクニカルセンター担当 平成22年3月 当社開発本部長 平成23年6月 当社取締役 平成25年3月 当社国際部長 平成25年6月 当社開発本部担当 平成26年6月 <u>当社常務取締役</u> <u>当社海外本部担当</u> 平成26年12月 <u>海外本部長兼国際部長</u> (重要な兼職の状況) <u>日東工業(中国)有限公司 董事長</u> <u>株式会社キャドテック代表取締役</u>	11,808株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および 重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
5	おち あい もと お 落 合 基 男 (昭和34年1月1日生)	昭和56年4月 当社入社 平成18年3月 当社第二開発部長 平成22年3月 当社機材事業部長 平成23年6月 当社執行役員 平成24年6月 当社菊川工場長 平成25年6月 当社開発本部長 平成26年6月 当社取締役 当社開発本部担当 テクニカルセンター担当	4,508株
6	なか じま まさ ひろ 中 嶋 正 博 (昭和31年10月7日生)	昭和54年4月 株式会社東海銀行入行 平成19年3月 株式会社三菱東京UFJ 銀行浄心支店長 平成22年3月 当社入社 当社総務部長 平成24年6月 当社執行役員 平成25年4月 当社経営管理本部長 平成26年6月 当社取締役 当社経営管理本部担当 経営企画室担当 内部統制室担当 情報システム部担当	2,608株
7	にの みや のり ね 二 宮 徳 根 (昭和29年2月23日生)	昭和52年4月 トヨタ車体株式会社入社 平成12年2月 同社ボデー設計部第3ボ デー設計室長 平成18年2月 同社特装・福祉設計部長 平成20年6月 同社執行役員 特装・福祉部門担当 平成23年6月 同社顧問 平成23年9月 株式会社ダイフク技術顧 問 平成26年6月 当社社外取締役	204株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
8	※ こ いで ゆき ひろ 小 出 行 宏 (昭和33年10月10日生)	昭和56年4月 当社入社 平成14年3月 当社技術企画室長 平成17年3月 当社販売企画室長 平成19年3月 当社第一開発部長 平成21年3月 当社商品企画部長 平成22年6月 当社執行役員 平成24年3月 当社ソリューション統括部長 平成24年6月 当社取締役 当社営業本部副本部長 平成25年4月 サンテレホン株式会社代表取締役社長	7,869株

(注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

2. ※印は新任候補者であります。

3. 小出行宏氏は平成27年6月1日をもってサンテレホン株式会社の代表職を辞し、引き続き取締役として在任しております。

4. 社外取締役候補者に関する事項は次のとおりであります。

(1) 二宮徳根氏は、社外取締役候補者であります。

(2) 社外取締役候補者とした理由および職務を適切に遂行できると判断した理由

二宮徳根氏は、長年にわたる技術者としての専門的な知識と豊富な経験を有しており、当社経営に関して貴重な意見、助言をいただいていることから、社外取締役として選任をお願いするものであります。

なお、同氏の当社社外取締役就任期間は本総会終結の時をもって1年となります。

(3) 社外取締役との責任限定契約について

当社は、社外取締役との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としており、本総会において同氏の再任が原案どおり承認された場合、本契約を継続する予定であります。

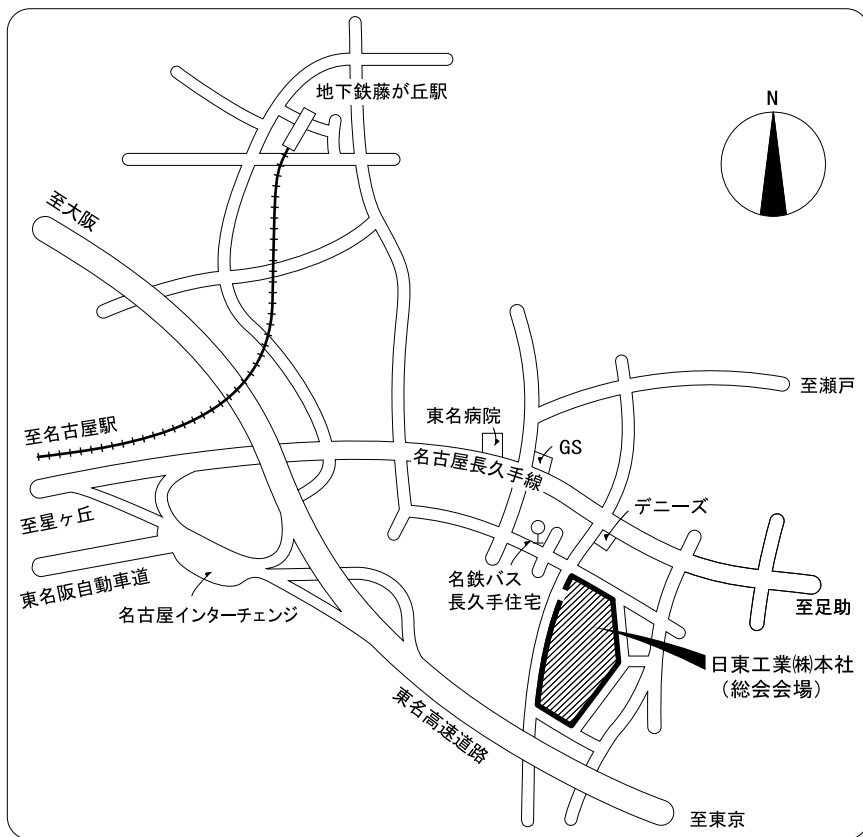
(4) 二宮徳根氏は、東京証券取引所および名古屋証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。本総会において同氏の再任が原案どおり承認された場合、引き続き独立役員となる予定であります。

以 上

MEMO

A series of horizontal dotted lines for writing.

株主総会会場ご案内略図



〈会場住所〉

愛知県長久手市蟹原2201番地

〈交通機関〉

株主総会会場までの一般交通機関は次のとおりです。

地下鉄東山線藤が丘駅南口前（3番出口）より

名鉄バス〔長久手車庫〕〔星ヶ丘〕〔愛知淑徳大学〕〔愛知学院大学前〕

行きのいずれかに乗車、〔長久手住宅〕停留所下車 徒歩約3分